

シンポジウム 18歳になるキミたちへ

参加無料
申込不要

～海外事例から考えるこれからの消費者教育～

2022年4月1日から、成年年齢は20歳から18歳に引き下げられることになりました。成年年齢の引下げに伴う若年者の消費者被害を防止・救済するとともに、『消費者市民社会』を実現するためには、実践的な消費者教育の推進が喫緊の課題です。

本シンポジウムでは、諸外国を訪問し、消費者教育の実践例を実際に視察した専門家の方々や日弁連委員より、諸外国の消費者教育の現状や取組をご紹介いただき、これをひとつの切り口として成年年齢の引下げを見据えた消費者教育の在り方を考えていきます。

日時 2019年9月21日(土) 午後1時～午後4時

(開場:12:30予定)

プログラム

- ◆報告: 大本久美子氏(大阪教育大学教育学部教授)
「消費者市民を育むドイツ(ヴェルツブルク)の学校教育」
- ◆報告: 高嶋英弘氏(京都産業大学法学部教授)
「EUにおける消費者教育の特徴とわが国への示唆」
- ◆報告: 松葉口玲子氏(横浜国立大学教育学部教授)
「フィンランドにおける消費者教育と学校教育環境」
- ◆報告: 江花史郎氏(日弁連消費者問題対策委員会委員)
「イギリス・ドイツ視察から考えるこれからの消費者教育」
- ◆上記報告者によるパネルディスカッション
コーディネーター: 中村新造氏(日弁連消費者問題対策委員会副委員長)

【会場】日本弁護士連合会 2階講堂クレオA(定員150名)

※サテライト中継を行う場合があります。ご希望の方は、お近くの弁護士会にお問い合わせ下さい。

- 地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅
B1-b 出口直結
- 地下鉄有楽町線「桜田門駅」5番出口から徒歩8分
- JR線「有楽町」駅から徒歩15分

主催: 日本弁護士連合会
共催: 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会
後援: 文部科学省 消費者庁 日本消費者教育学会
公益財団法人消費者教育支援センター



【お問い合わせ】 日本弁護士連合会 人権第二課 TEL: 03-3580-9957